

花桃小学校に係る保護者説明会での質疑応答集

受付期間：令和8年3月8日(日)から令和8年4月27日(月)まで
 受付方法：メール

質問番号	分類	質問等	回答
1	就学	大体何名ぐらいの児童が大曾根小から花桃小に転校する予定なのでしょう。また、花桃小に転校した後は大曾根小の児童数が減ると思うのですが、各学年、今3クラスあるところ2クラスになったりする学年はあるのでしょうか。	大曾根小学校から花桃小学校へ変更となる児童数につきましては、現在の推計において令和8年度の1～5年生（令和9年度開校時の2～6年生）で約140名程度となる見込みです。 また、学級数につきましては、大曾根小学校は現状と同じ1学年3学級を見込んでおりますが、状況によっては1学年2学級となる可能性もございます。 いずれにいたしましても、これらの数値につきましては、現在、お住いの方が指定通り学校に通った場合の数値となり、指定校変更による人数の増減を見込んだものではございませんのでご理解くださいますようお願いいたします。
2	給食	花桃小学校の施設平面図に給食室が無く、給食センターからの給食になると思われますが、どの業者が決まっていますでしょうか。 子どもたちから、給食センターの給食が美味しくないという声がある事、食中毒の問題があった事、その様な事実がある事をどのようにお考えでしょうか。 過去何十年も小学校の給食室の設備の拡充を市民が訴えているにも関わらず、新設の小学校に給食室を設けなかった事に落胆しています。教育委員会と給食センターとの関わりが強いのではないかと考えてしまいます。今後も八潮市は小学校の給食室の設備の検討もないのでしょうか。	市内小中学校の学校給食につきましては、1カ所の給食センターから各学校へ給食の配送をしております。現在の学校給食提供事業者との契約につきましては、契約の相手方を選定する際には、学校給食取引等業務公募型プロポーザルを実施しております。この公募型プロポーザルにつきましては、令和8年2月4日に審査が実施されておりますが、企画提案書を提出した参加者は1社であり、当該事業者について、庁内の選考委員会において、業者選考基準に基づき、提出された企画提案書、見積書（提示金額）及びプレゼンテーションを総合的に評価した結果、現在の学校給食提供事業者との契約を決定したものといたします。 食中毒事故発生後は、学校給食法に基づいた学校給食衛生管理基準等を遵守しているか衛生管理面からチェック体制をより強化しており、具体的には、専門の検査機関による年3回の給食センターへの衛生検査の実施と市内小中学校への巡視を行っているところです。その他にも市職員による給食センターへの定期的なモニタリング、市栄養士による市内小中学校のモニタリングを実施しており、安全安心な給食を提供するよう努めているところです。 市内小中学校に給食室の設備を設置することに関する検討につきましては、令和6年2月に策定した本市の学校給食の将来構想である「八潮市学校給食ビジョン」において、自校方式や公設センター方式等の学校給食の提供方式について検討を行い、その結果、公設センター方式とすることとなりました。その後、令和8年2月には、公設給食センター設置に向けたより具体的な方針を定めるため「八潮市公設給食センター設置に向けた基本方針」を策定したところでございます。 公設給食センター設置にあたっては、おいしく安全・安心な学校給食を将来にわたって提供することを前提に考えており、整備に向けて取組を進めているところでございます。
3	学用品	体育着の長袖、長ズボンについては、デザインやおおよその価格は決まっているのでしょうか。	現時点では、花桃小学校の体育着は、長袖、長ズボンのものを作成する予定はありません。シャツは半袖、ズボンはハーフパンツを作成する予定です。
4	就学	新小学6年生での転校となりますが、建築が延期となっている中で、新小学校へは、学区により転校が決まっていると認識しておりました。説明会で既存の学校でもいいし、新小学校でもいいとなると、判断に困りますし、あまりにもこちら側に委ねているかと思えます。止むを得ない事情がない限り、全学年学区により転校として頂くか、どのぐらいの人数が新小学校に転校の希望があるのか、途中何度か開示いただきたいです。新しい小学校に行ってみたら、数人しかいないというのは、あまりにも酷い対応だと思います。子供の将来に関わることでありますので、曖昧な対応ではなく、しっかりと軸を示していただきたいです。	花桃小学校の学区につきましては、説明会でもご説明したとおり、「原則、指定された学校へ通う」こととしており、花桃小学校の学区にお住いの方につきましては、指定どおり花桃小学校へ就学していただくこととなります。その中で、教育委員会といたしましては、様々なご家庭の事情により、どうしても花桃小学校に通学することが難しいというご家庭への対応として、「原則」をつけて個別に対応していくこととしております。また、6年生につきましては、市の附属機関である通学区域審議会におきまして、新設学校を開校した近隣の他市町の対応を参考としながら協議した結果、「6年生は既存校に残れるような柔軟な対応が必要」との意見でまとめ、保護者の方からも「6年生は既存校に残れるようにしてほしい」というご意見をいただいていたことから現在の基準といたしました。 花桃小学校への就学人数につきましては、手続きを開始しなければ分からない部分もございますが、学区外から花桃小学校へ就学したいという声も多数いただいているところです。就学手続きの途中経過につきましては、教育委員会内で再度検討していきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。
	教育課程	新しい小学校での卒業の際、卒業アルバムはどうなりますでしょうか。大曾根、大瀬、花桃の合同アルバムなり、5年生までは、各々の学校アルバム、6年生は、別なりと、なんらかの対応はしていただきたいです。	令和9年度に花桃小学校に転入した場合、以前の学校（大曾根小及び大瀬小）に在学していた時間も大切な思い出であると認識しております。そのため、大曾根小学校や大瀬小学校と連携をして、両校の写真についても卒業アルバムに掲載できるように調整する予定です。
	学用品	用品に関してですが、1年しか利用しない安全帽子、名札等購入時になんらかの費用の軽減などはないのでしょうか。物価高の中、全て負担して下さいは、どうなのかなと思います。安全帽子は、校章の部分のみアイロンシールやワッペンなどでも対応可能かと思うのですがいかがでしょうか。	学用品につきましては、保護者の皆様の負担を少しでも軽減できるように、大曾根小学校や大瀬小学校で使用していたものを、なるべく花桃小学校においても使用できるようにしていく予定です。しかしながら、通学帽子（安全帽子）は、校外学習の際に他校との区別ができる等の安全上の観点から、校章入りの独自のものを作成し児童に着用してもらう方針です。そのため、新規でご購入いただく予定で考えております。なお、ご指摘の対処方法を含めまして、負担軽減対策については、今後、検討させていただき、改めて皆様にお知らせいたします。

質問番号	分類	質問等	回答
5	教育課程	修学旅行、社会科見学は他の小学校と同じように実施されますか。	修学旅行や林間学校、社会科見学などの市内各校で行われている校外学習については、実施予定です。行先等の詳細は、大曽根小学校や大瀬小学校での実施状況を参考にしながら検討し、最終的には、花桃小学校の校長を中心に決定をします。
	教育課程	毎年6年生の授業参観で実施される「いのちの授業」は行われますか。	「いのちの授業」は、令和7年度から市内全小中学校を対象としています。大変好評をいただいている授業ですので花桃小学校においても、「いのちの授業」は実施したいと考えておりますが、新設校ということもあり、実際には花桃小学校が開校してから、学校や講師の先生と調整をした上で実施できるか判断してまいります。
	PTA等	PTAは設置する予定ですか。	PTAの設立につきましては、花桃小学校に通う保護者の方々に検討していただきたいと考えているため、皆さまで協議していただければと思っています。ただ、大曽根小学校と大瀬小学校でPTA等の形態が異なるということも承知しており、大曽根小学校のPJCや大瀬小学校のPTAの代表者同士が交流できるように機会を設け、何回か情報交換を行っています。今後、PTA等を設立したいとなれば、社会教育課が担当となっておりますのでご相談ください。
6	教育課程	花桃小学校の下校時間、授業時間等（休み時間も）決まっていたら教えてください。（モデル校などで試験的に下校時間が早い学校が存在しているという話を聞いて、その対象なのか知りたいです）	花桃小学校は、市内ですべて初めて中学校に併設する小学校になりますので、小中一貫教育の観点から、隣接する潮止中学校と授業開始時刻をそろえるなど、日課表の工夫について検討する予定はあります。しかし、下校時間や授業時間などの詳細については、現在のところ決定しておりません。
	教育課程	運動会の時期は決まっていますか。	運動会の時期について、はっきりとした日程は決まっておきませんが、市内小学校と同様に、10月下旬から11月上旬ごろになる見込みです。
7	就学	学区外からの指定校変更を検討している場合、今年の11/30から教育委員会学務課にて受付との事ですが、受付してから就学決定するまでにどれくらいの日数がかかるのか、いつまでに決まるのか教えてくださいと思います。また指定校変更自体の許可が降りない事もあり得ますか。	学区外から花桃小学校への指定校変更につきましては、11月30日から1月4日までの期間で受付を行い、1月中旬ごろ、申請いただきました皆様に結果をご連絡する予定です。しかしながら、学区外から花桃小学校へ通いたいという声も多数あることから、手続きの時期を早めることも検討しており、いずれにいたしましても手続き開始の前には複数の媒体を通じてご連絡いたします。花桃小学校への指定校変更の可否につきましては、一定の範囲内において、大曽根小学校及び大瀬小学校の学区にお住いの方を受け入れていく予定であり、ご要望の状況にもよりますが、現在のところ全学年3クラスを上限としてお認めしていくことを基本として検討しております。なお、学区外からの希望者が想定を超えた場合につきましては、抽選となる可能性もあることから、ご希望に添えない場合も考えられます。今回のお問い合わせは、花桃小学校へ魅力を感じていただいているからこそのお問い合わせだと捉えております。是非、お子様とともに花桃小学校の資料をご覧ください、ご検討いただければ幸いです。
8	PTA等	現在、大曽根小学校はPTA活動はなくすべてボランティアとなっているのですが花桃小学校でもPTAの活動はないかと思っていますか。	質問番号5のPTA等に対する回答と同様です。
9	学用品	説明会の中で通学帽は新たに購入とのお話がありましたが、新小6から花桃小学校に通学予定（学区内）ですと、新しいものを購入してもたった1年間しか使用いたしません。もし、大瀬小学校や大曽根小学校と同じく、帽子の色が黄色でしたら、できれば花桃小学校校章のワッペン（アイロンで糊付けするようなもの）を作成いただけると幸いです。	質問番号4の学用品に対する回答と同様です。

質問番号	分類	質問等	回答
10	学童保育	学童が併設の1箇所のみですと、入所基準点数の低くなる2～3年生あたりが定員オーバーで入ることが出来ないケースが大いに考えられます。現在大瀬小学校では、校内の大瀬小学校学童以外にも、ちくみキッズ①と②、大瀬の森学童と計4つの学童があります。新設の花桃小学校も併設以外にも他学童の提携利用を検討すべきかと思えます。	現時点におきまして、花桃小学校に併設の学童保育所は、学童需要を充足する規模であると考えておりますが、もし待機児童が発生する見込みとなった際は、対策を講じてまいります。ご質問の他学童の提携利用に関しても、対策の際の参考にさせていただきたいと考えております。
	施設	3階の光の庭の柵の高さはどのくらいの高さを想定しておりますか。イメージ図を見ると子供の頭ぐらいの高さのように見受けられます。どんな事故が起きるか分かりませんが、木登りが得意な子もいると思えますし、人や物が転落する危険性が高いです。大人の身長プラス1メートル以上はあるべきかと思えます。屋上プールの塀の高さも同様です。登れない柵や見えない塀を大人の身長プラス1メートル以上はあるべきかと思えます。	2階以上のベランダや屋上などの柵については、法令で1.1m以上の高さが必要と規定されており、花桃小の3階の光庭の手すりの高さについては、その基準を上回る1.18mで設置予定です。また、屋上プールの囲いの高さについては、3.51mを予定しております。どちらも児童が下や横から入るような隙間がないよう、安全面に配慮した設計としていますが、教職員や児童に対して正しい使い方を周知し、ルールを設けて安全に使用できる体制を整えていきたいと考えています。
	通学	現在大瀬小学校では旗振りを外注しており、朝の保護者の旗振りは行なっていません。登校時はもちろん朝だけではなく下校時も、各所には立って頂いており、安心してお任せできております。お金を払うので外注して欲しいという意見の保護者の方が多いかと思えます。是非、花桃小学校でも外注を検討頂きたいです。	大曾根小学校で行われている保護者の旗振り活動及び大瀬小学校で委託している旗振り活動の現状については把握しております。しかし、花桃小学校の保護者の方が具体的に関わる活動につきましては、教育委員会の方で事前に決定することは難しいため、開校後、必要に応じて学校と保護者の方で検討することが望ましいと考えています。教育委員会といたしましては、子どもたちの安全な登下校ができるよう、通学路の設定や交通指導員の配置などを行ってまいります。あわせて、子どもたちの安全教育を徹底するよう、学校に働きかけていきます。
11	教育課程	花桃小学校6年生に「修学旅行」はあるのでしょうか。	質問番号5の教育課程に対する回答と同様です。
	就学	現在大曾根小学校に通学中ですが、卒業まで全うする事は可能でしょうか。	原則、通学する学校は学区どおりとなりますが、令和9年度に小6になるお子様に限り、現在の学校に残ることも可能となります。その際は、6年生の1年間のみとなりますが卒業まで現在の学校に通っていただくこととなります。
	就学	同じ学区内で兄弟が違う学校（大曾根と花桃）に通うことは可能でしょうか。	兄弟姉妹が違う学校に通学することにつきましては、教育委員会で設けた基準の中で不可能ではありませんが、学校行事や日々の日課などそれぞれの学校で設定しており、学校行事などの日程が重複することが考えられます。花桃小学校も含め、市内小学校で学校行事等をずらして実施していく予定はございませんので、その点も考慮していただきながらご検討くださいますようお願いいたします。
12	学用品	新1年生が準備すべき学用品（手提げ袋、袋物など）の詳細は、いつ頃、どのような形で通知される予定でしょうか。特に、市販品の購入や手作りが必要なものについては、準備に時間を要するため、あらかじめ準備期間の目安を把握しておきたいと考えております。	新1年生が準備すべき学用品につきましては、周知の方法も含め、来年度詳細が決まった後にお知らせします。なお、市内各小学校においては、例年1～2月頃に、新入学児童保護者説明会を開催しておりますので、花桃小学校においても、保護者の皆様が余裕をもって準備できるように対応を検討してまいります。
	教育課程	学習指導の観点から、習熟度別学習を取り入れる予定はありますでしょうか。	現在、市内各小学校では、一部の教科や単元において、習熟度別学習を取り入れている学校もございます。そのため、花桃小学校においても習熟別学習を取り入れることは十分に考えられますが、現時点で決まっていることはございません。学習の進め方などの詳細については、花桃小学校が開校した後、校長を中心に決定していきます。
	PTA等	PTA、またはそれに準ずる保護者による支援団体の設置計画は現時点でございますでしょうか。	質問番号5のPTA等に対する回答と同様です。
	学童保育	現在、近隣の大瀬小学校や大曾根小学校などでも対応されている、民間の学童保育や習い事による学校への送迎サービスについて、花桃小学校でも同様に利用できるようご検討いただけますでしょうか。共働き世帯も多い中、既存校と同様の支援が受けられると大変心強く存じます。	現在の各校における民間の学童保育所、学習塾、習い事等に関する送迎サービスの受け入れにつきましては、各校と事業者との間で個別に調整を行い、実施されているものと認識しております。花桃小学校における受け入れにつきましても、サービス提供事業者様からの個別のご相談に応じる形で検討することになると想定しておりますが、ご質問のとおり、保護者の皆さまのご希望、ご意向に沿えるよう、可能な限り対応してまいりたいと考えております。

質問番号	分類	質問等	回答
13	就学	<p>大瀬一丁目地区を大曾根小学校の学区とすることも十分可能ではないかと考えております。子どもの足で大瀬一丁目から花桃小学校へ通学した場合、30分以上を要し、低学年であれば40分以上かかることも想定されます。特に、猛暑日や悪天候時における通学を考えると軽視できるものではありません。</p> <p>大曾根小学校への通学が可能であるにもかかわらず、より遠方の花桃小学校へ通わせることには、健康面や安全面の観点からも大きな懸念を感じております。</p> <p>大瀬一丁目地区の学区については、改めてご検討いただく必要があるのではないかと考えております。</p> <p>ご見解をお聞かせください。</p>	<p>大曾根小学校につきましては、令和9年度の花桃小学校の開校により、一時的に児童数が減少いたしますが、その後、年々増加する見込みとなっております。そのため、大曾根小学区の一部を花桃小学区へとした経緯がございます。仮に、大瀬一丁目を大曾根小学校の学区とした場合には、将来、大瀬小学校のように教室不足が心配される状況となる可能性があることから、大きなマンション等があり世帯数が多い大瀬一丁目を大曾根小学校ではなく、花桃小学校の学区と指定したところです。</p> <p>このほか、大瀬一丁目から大曾根小学校及び花桃小学校への距離につきましては、地図上で確認いたしますと、両校から大瀬一丁目までの距離に大きな差はなく、直線距離で概ね1 km程度であることから、適正な通学距離として本市が定める2 km以内の基準を満たしておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>